

当町は、下記記載の標準準拠システムを、ベンダーが構築する標準準拠システム専用クラウド環境により稼働することとし、「デジタル基盤改革支援補助金事務処理要領」にて規定されている、国が整備する「ガバメントクラウド」を利用した場合との性能面、経済合理性等の比較結果を公表する。

なお、下記3については、提供事業者における営業秘密事項に該当することから、比率のみの公表とし、令和8年度以降継続的に実績値を報告する。

佐呂間町長 武田 温友

記

1 標準準拠システム

システム名	取り扱う標準化対象事務
ブックレス	戸籍・戸籍附票

2 性能面等の比較結果

比較項目	ベンダークラウド (専用稼働環境)	ガバメントクラウド
非機能要件への適合	○	○
DCの物理的所在地	日本	日本
情報資産の国外持出制限の有無	有	有
ガバメントクラウドとのデータ連携の可否	○	-
裁判管轄が国内で契約が日本法に基づくもの	○	○

3 経済合理性等の比較結果(令和6年度試算時点)

ガバメントクラウド試算結果を「100」とし、比率のみの公表とする。

【イニシャルコスト】

経費区分		ベンダークラウド	ガバメントクラウド
作業費	カスタマイズ費	0.0%	0
	環境構築費	74.2%	100
	データ移行費	53.4%	100
	他システム連携機能構築作業費	100.0%	100
	操作マニュアル作成・職員研修費	100.0%	100
	プロジェクト管理費	0.0%	100
イニシャルコスト計(導入年度のみ)		66.3%	100

【ランニングコスト】

経費区分		ベンダークラウド	ガバメントクラウド
作業費	システム運用作業	82.4%	100
	ハードウェア保守作業	0.0%	0
	その他外部委託費	0.0%	0
物品費	ハードウェア借料	0.0%	0
	ハードウェア保守費	100.0%	100
	ソフトウェア借料	0.0%	0
	ソフトウェア保守費	0.0%	0
	データセンター利用費	0.0%	0
	通信回線費	35.0%	100
	クラウド利用経費	29.7%	100
ランニングコスト計(5年分)		57.2%	100

【イニシャル・ランニングコスト合計】 59.89% 100